

(別添2)

平成25年12月19日 改組

簡素な給付措置及び子育て世帯に対する臨時特例給付措置
支給業務実施本部

本部長	厚生労働審議官
本部長代理	雇用均等・児童家庭局長 社会・援護局長 政策統括官(社会保障担当)
副本部長	大臣官房審議官(賃金、社会・援護・人道調査担当) 大臣官房審議官(雇用均等・児童家庭、少子化対策担当) 大臣官房審議官(老健、障害保健福祉、医療・介護地域連携担当) 年金管理審議官
構成員	健康局総務課長 雇用均等・児童家庭局総務課長 社会・援護局総務課長 社会・援護局障害保健福祉部企画課長 老健局総務課長 年金局総務課長 参事官(社会保障担当参事官室長併任)